

一般質問

7名が登壇 市政を問う

*この一般質問は6月13日に行われたものです。

一般質問

・農村地域工業等導入促進法について



阿南澄男

問

池新田工業団地では現在6つの企業が操業し、12haが未使用地となっている。6つの企業の立地後、バブル崩壊や東日本大震災などで企業誘致が思うように進んでいないのが現状だ。今回、農村地域工業等導入促進法が改正され、5つに限定されていた業種制限が廃止となった。これに伴い市として現在どのような取り組みを計画しているのか。あるいは、取り組んでいるものがあるか。また、5業種限定が廃止されたことにより、今後どのような業種の企業誘致を考えているのか

答

平成29年に支援対象業種を工業などに限定せず、サービス業などにも拡大することを柱とした「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に改正されました。この法律改正に合わせ、現在の農村地域工業導入計画から農村地域産業導入実施計画への変更を考えています。本年度は、現在の計画における基礎データの更新を行うとともに、今後の工業用

地としての活用、開発に向けた課題、問題点を整理し、それらを踏まえた上で、企業誘致の可能性と産業導入計画の方向性を取りまとめる調査をしていきます。対象業種については、国が推奨する農村地域での立地ニーズが高いと見込まれる産業を中心に、本年度行う調査を踏まえて企業誘致の可能性と方向性を検討してまわりたいと考えています。

